

日本労働組合全日本労働組合連合会

合同申立書

一、 概 略

我々日本労働組合全日本労働組合連合会は、労働者の利益を代表し、労働条件の改善と労働者の権利の擁護を目的として、全国にわたって活動している。我々の活動は、労働者の生活の向上と労働者の権利の擁護を目的として、全国にわたって活動している。我々の活動は、労働者の生活の向上と労働者の権利の擁護を目的として、全国にわたって活動している。

我々の活動は、労働者の生活の向上と労働者の権利の擁護を目的として、全国にわたって活動している。我々の活動は、労働者の生活の向上と労働者の権利の擁護を目的として、全国にわたって活動している。我々の活動は、労働者の生活の向上と労働者の権利の擁護を目的として、全国にわたって活動している。

我々の活動は、労働者の生活の向上と労働者の権利の擁護を目的として、全国にわたって活動している。我々の活動は、労働者の生活の向上と労働者の権利の擁護を目的として、全国にわたって活動している。我々の活動は、労働者の生活の向上と労働者の権利の擁護を目的として、全国にわたって活動している。

二、 結 語

昭和二十一年四月一日

財団法人労働組合大阪支会

シ月ツ我ガ同盟全組合員ノ決意ニ基キ茲ニ簡明直截ニ貴団体ニ對シテ合同ヲ申込ミマス

我ガ同盟ハ資本ノ攻勢ニ對抗スルニ全労働階級ノ大同團結ヲ以テスルコトヲ創立以來ノ合同方針トシ此ノ點ニ就テハ今日モ何等異ルトコロナキモ現下ノ諸情勢ハ遺憾ナガラ一擧ニカ、ル大同團結ノ完全ヲ期シ難ク併モコノ儘ニテハ組合ノ戦線統一ノ運動ハ行詰リノ状態ニアル依ツテカ、ル難局ヲ打開シ將來ニ於テル全合同ノ局面ヲ展開スルタメノ必然的の第一歩トシテ茲ニ貴同盟ト我ガ同盟ノ合同ニ期待スルモノ大デアリマス從ツテ我ガ同盟ノ今般ノ合同方針ハ實質的ニハ無條件合同デアリマスガ從來ノ幾多ノ失敗ニ鑑ミ合同ノ成果ヲ現實ニ確保シ目ツ將來ノ發展性ヲ確實スル爲ニハ左記二項ヲ合同協議ノ基準トイタシ度ク貴意ヲ得ル次第デアリマス

一、日本労働組合同盟ト労働組合全国同盟トノ即時單獨合同ヲ